

# いよし 議会 2006 だより



私たちも消防出初式

■議会の動き	2
■意見書	2
■質疑	3
■一般質問	5
■陳情の審査結果	15
■行政視察報告	15
■委員会の動き	16

## 第 3 号

平成18年2月1日  
発行:愛媛県伊予市議会  
編集:議会だより編集委員会  
伊予市米湊820 〒799-3193  
TEL(089)982-1111 FAX983-3681

## 第4回臨時会

平成十七年第四回（十一月）伊予市議会臨時会を、去る十一月二十九日に開催した。

臨時会では、職員の給与の適正化を図るため、国家公務員の給与改定に準じ、現行条例の一部改正を行うための条例改正案等四件、一般会計補正予算案、各特別会計補正予算案六件の計十一件が提出され、いずれも原案を可決した。

## 第5回定例会

平成十七年第五回（十二月）伊予市議会定例会を、去る十二月八日から二二日まで十五日間の会期で開催した。

今期定例会では、一般会計補正予算案、各特別会計補正予算案、愛媛地方税滞納整理機構の設立、伊予市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定、港南中学校校舎改築建築主体工事請負契約の変更についてなど、市長提出議案二三件、議員提出の意見書案三件を審議し、いずれも原案を可決・承認した。また、継続審査となつてい

た平成十六年度決算認定案二  
三件については、全案認定し  
た。

平成17年度補正予算

	補正予算額	補正後の総額
一般会計	3億7,545万3千円	186億5,145万5千円
国民健康保険（事業勘定）	4,883万5千円	40億8,910万1千円
国民健康保険（診療施設勘定）	680万9千円	1億6,761万2千円
老人保健	2億700万円	52億5,053万3千円
介護保険	3億7,548万3千円	33億1,835万円
農業集落排水	248万5千円	1億450万4千円
公共下水道	207万5千円	9億9,902万4千円

## 議会の動き

（次の行事に議長・議員が出席）

- 九月十一・十八・二五日 各小・中学校秋季大運動会
- 十月三・十八日 議会だより編集委員会
- 十月四日 伊予地区ごみ処理施設管理組合議会定例会
- 十月五日 愛媛県市議会議長会秋季定期総会
- 十月五〜七日 産業建設委員会岩手県（平泉町）・秋田県（潟上市）行政視察
- 十月九日 伊予市合併記念式典
- 十月二六〜二八日 総務委員会青森県（つがる市）・北海道（岩見沢市）行政視察
- 十月三一・十一月一・二・四・十・十四・十五日 決算審査特別委員会
- 十一月三日 人権を考える市民の集い
- 十一月六日 第一回障害者と健常者のふれあいの集い
- 十一月六〜八日 中予市議会議長会北海道（小樽市・北広島市）行政視察
- 十一月七日 伊予市松前町共立衛生組合議会定例会
- 十一月九・十日 松山広域福祉施設・松山養護老人ホーム事務組合議会岡山県（岡山市・倉敷市）行政視察
- 十一月十一日 全国市議会議長会第一六一回理事会
- 十一月十三日 第九回しお風コスモスマツリ
- 十一月十六・十七日 伊予地区ごみ処理施設管理組合議会山口県（周南市）・佐賀県（三養基町）行政視察
- 十一月十八日 議会運営委員会
- 十一月二一・二二日 伊予市松前町共立衛生組合議会福岡県（武雄市）行政視察
- 十一月二四・二五日 市議会議員特別セミナー（千葉市）
- 十一月二五〜二七日 全国人権・同和教育研究大会（宮崎市）
- 十一月二五日 伊予消防等事務組合再編特別委員会
- 十一月二六日 第一回伊予市社会福祉大会
- 十一月二九日 第四回（十一月）伊予市議会臨時会
- 十一月二九日 民生文教委員会・産業建設委員会協議会
- 十二月二日 平成十七年度伊予市平和記念式典
- 十二月二日 内山衛生事務組合議会

## 意見書

今期定例会では、次の意見書を議決し、関係機関にその実現を要望した。

- ▽愛媛厚生年金休暇センターの存続に関する意見書
- 提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・厚生労働大臣・財務大臣・行政改革担当大臣・社会保険庁長官・独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構理事長
- ▽食料・農業・農村基本計画に基づく施策に関する意見書
- 提出先 内閣総理大臣・農林水産大臣
- ▽WTO・FTA農業交渉で新しい貿易ルールを求める意見書
- 提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・外務大臣・農林水産大臣

# 議案に対する質 疑

## 稲荷八幡池

### 決壊事故について

#### 問

- 一・被害総額とその内訳は。
- 二・補償の負担割合はどのようになつたか。
- 三・受益者の負担はあるか。

#### 答

- 一・総額は、二千六百四十六万円である。内訳は、家屋・農地等の補償千六百五十四万円、農作物補償二百六十五万円、被害調査等七百二十六万円である。
- 二・伊予市が三割、県一割五分、請負業者五割五分と決めた。
- 三・受益者と協議中である。

## 地方税滞納整理機構の

### 設立について

#### 問

- 一・二十市町で、六名の議員で十分な成果が得られるか。
- 二・県と市町の関係は。
- 三・職員派遣は、どうなるか。
- 四・訴訟は、機構か、市か。
- 五・徴収依頼する基準は。
- 六・経費負担は。
- 七・対象件数の概数は。

#### 答

- 一・機構の目的は、税法に基づき処理業務という限定された事務なので、少数の議員の審議運営で、十分機能が達せられる。
- 二・県は直接機構に加入できないが、職員は三名派遣する。県民税は、市町村民税と同時に徴収することが、地方税法で決まっている。滞納分は、一括して機構に依頼する。

三・市町からの派遣は、県下で十名。人件費は派遣元の市町が負担する。伊予市からは平成十八年度・二十・二十一・二五・二六年度に、各一名派遣することになっている。

四・第三条に、「関係市町の長から機構が引き受けた事案に係る滞納処分及びこれに関する事務」の中で、法令に基づいた滞納処分が、機構の方においてできる。

五・人口三〜五万人の自治体は四十件の処理をお願いできる。一件当たり、十二万五千円の費用が必要であるので、五十万円以上の滞納で、今までもどうしようもなかった順に、四十件を選び、来年度お願いするつもりである。

六・基礎負担割合は、五十万円、処理件数割合は、十二万五千円、徴収実績割合は、二年間の実績を見てということなので、二十年度以降の負担となる。

七・五十万円以上の滞納は、二百七件である。時効が来れば不納欠損にする（なかつたことにする）、これは公平の原則からみて大変ゆめしき事態ということになる。機構と協力しながら、きちっと納めていただくことになる。この機構に任せきりなどという気

持は毛頭なく、両者が切磋琢磨しながら、この問題の解決を日常ふだんから、当たり前のこととして取り組みたい。

※地方税滞納整理機構・・・

県下二十市町で構成。県職員三名、市町から輪番制で派遣の十名・臨時・パートの事務要員四名で、日常的に運営される。各市町から委託された滞納税を職員の派遣元の市町に關係なく、県下各市町に出張して回収する。回収手段としては、訴訟も行う。

## 平成十七年度

### 一般会計補正予算

## 衛星携帯電話について

#### 問

衛星携帯電話の設置場所、効率的な利用方法について

#### 答

災害により孤立し、連絡が取れない恐れがあると想定される地区に設置する。

この事業は、県の補助事業であり、孤立地区対策緊急支援事業を利用し今回設置する。設置場所は、伊予地域が本谷地区と長崎谷地区で、中山地域が八地区、野中、影乃浦、栗田、枋谷、小池・坪井、永木、坪乃内、安別当地区である。双海地域には、防災行政無線が完備されていて相互に連絡が可能であり、十人以上の孤立地区がないので対象地区はない。

この携帯電話を設置し、まず災害対策本部に住民の安否の報告をしていただき、その後、状況により必要な医療、食料等の対応をしたいと考えている。



## 愛媛FCへの出資について

### 問

愛媛FCへの支出が補助金・寄付金・基金・出資金等支出名称がある中で出資金となっているが、出資金の性格はどういうものか。

また、その金額は総額いくらになるか。

### 答

出資の意味としては、会社を興すため資本金を募る場合、その資金を出すことが出資であり、今回株式会社愛媛FCに対し資本金として出資するものである。

額に関しては、総額で愛媛FCが一億六千万円程度の資本金を確保したいということである。すでに愛媛県・松山市が一億二千三百万円を出資しており、周辺市町は人口規模によって市は百五十から三百万円、町は百万円程度の出資になる予定で、伊予市としては要請のあった百五十万円の出資である。

## 港南中学校備品購入について

### 問

一・多額の備品購入費の予算の内訳と、生徒の要望や関係者の意見を取り入れての選定方法等であるか伺いたい。

二・使用中の机・イス等は大量の廃棄処分となるが、有効活用を含めて今後どのような取組を検討されているか、考えを伺いたい。

### 答

一・備品購入費一億千六百二十四万八千円の内訳は、机・イス等約三千八百万円、パソコン機器導入三千三百万円、Lネット受信設備等九百九十七万円、カーテン類千六百二十万円、音響設備四百七十万円、その他備品七百万円等の計上である。

品物の選定は、学校側と協議決定を行っている。

二・備品廃棄処分費の計上中の、有効活用を含めて検討したが、国際交流の翼の相手国カンボジアへの希望を聞くと、

机・イス等の要望があった。小中学校も含めて備品の廃棄の有効活用を今後検討している。校長室・職員室等使える備品については、再度活用したいと考えている。

※Lネット受信設備・・・文部科学省の衛星通信回線による受信設備

## 平成十七年度農業集落排水特別会計補正予算

### 問

農業集落排水特別会計補正予算に一般会計繰入金として、大平地区と唐川地区が計上されている。農業集落排水は大平地区だけだと思いが、その兼ね合いについて伺いたい。

また、南山崎校区全体のものとして正式に認可がおりているのか。会計上問題はないか。

### 答

唐川地区の平成十八年度事業として、農業集落排水調査

設計委託料の計上である。また、大平地区で現在農業集落排水を稼働しているが、唐川地区に似たような施設をつくるということで、今その事務を進めている。大平地区の終末処理場がかなり余裕があるので、唐川地区も大平地区の処理場を利用することもあり得る。今後これについては議論を積み重ねていかなければならないが、大平分、唐川分と明確に勘定は分けるが、予算上は一緒にするということがある。



大平地区の終末処理場

### 問

伊予市人事行政の運用等の状況の公表に関する条例の制定について

### 答

一・人事評価は公平に

二・公表の日は決めているか。

三・条例の公布はいつか。

一・人事評価については公平さは大切なことであり、配慮していきたい。

二・伊予市では二月の広報紙で公表しているため、二月一日に公表したい。

三・条例公布の時期は議決をした後、議会から通知を受けて公布するので、十二月二十六日以降となる。



## 市政を問う！

## 一般質問



山崎 正樹 議員

### 小学校の英語教育は

## 問

一・英語は世界の共通語として、文化・交流の主軸である。国際化する現在、英語教育をどのように考えているか。  
二・「英語特区」を考えるとどうか。  
三・市内各地域での英会話講座を将来どのように考えているか。



## 答

上田教育長

一・現在の国際化、情報化時代に対応するために英語が使える日本人の育成は重要である。現在、小学校の英語教育は英語活動と呼ばれ、伊予市に配置されたA L T（外国人英語助手）が、小学校規模により各小学校で月に二回から五回程度の授業を行っている。A L Tの訪問を児童は楽しみにしており、自己表現の改善や英語や外国文化に対する興味・関心を高め、意欲的な学習ができると評価している。



中山地域の英会話講座風景

現在行っている小学校での英語活動の充実、中学校での実践的コミュニケーション能力の育成等を通して、児童が自発的に英語を使えるようになりたいという動機づけを持たせることが重要と考えている。

二・英語特区とは、構造改革特別区域研究開発学校設置事業によって、小学校の教育課程に英語科を位置づけることである。

人的配置、教材等の作成や研修等に関する市費の確保、保護者の理解、小・中学校における英語教育関連等の研究などが保障されれば、小学校英語特区の英語申請は可能である。

現在、小学校での英語教科化について、中央教育審議会外国語専門部会を中心に、論議されており、その状況も踏まえつつ英語特区申請の可能性について検討したい。  
三・英会話講座は、双海地域は、夢とロマンを持ち、国際社会を考える講座と称し、生涯学習の一環として小学生を対象に、第一・三・五水曜日  
に平成元年から開催している。中山地域は、郷土中山町と国際社会を考える講座と称し、

生涯学習の一環として小・中学生・一般を対象に、第一・第三木曜日に昭和六十一年から開催している。

伊予地域は、六年前から扶桑会館で小学生を対象に、週に一回約二十名で英会話講座を行っている。

地球サイズのもの見方、考え方を身につけ、世界へ羽ばたく人材の育成がこれからの世界に開かれた日本を目指すためには必要であり、今後も続けたい。

### 双海町に人工芝の

### サッカー練習場を

## 問

伊予市には、天然芝のサッカー場が一面しかなく、今の状態では思うように練習や大会もできない。伊予市に、もう一面人工芝のサッカー場をつくることはできないか。

愛媛FCがJ2に昇格した今こそ、人工芝の練習場を双海地域につくってはどうか。双海のサッカーマンの夢をかなえてやってほしい。

## 答

中村市長

双海地域には、愛媛県サッカーリーグ等の試合可能なグラウンドは、二カ所ある。

両施設とも県内各地から相当数の利用があるが、まさ土グラウンドであるため、降雨にはぬかるみ、乾燥には土ぼこりという悪条件のもとでの使用を余儀なくされている。

しかし、両グラウンドは、サッカーのみならずフットボール、体育祭等多種多様なスポーツ、社会体育に利用する多目的グラウンドで、人工芝グラウンドでは対応し難い点もある。その上、排水暗渠、透水性舗装、人工芝転用等の工事のため初期投資に約三億円を必要とする。人工芝の保守費が約十年は除外されるとしても、施設管理員の費用、管理用機械の購入等が必要であり、財政面からは問題なしとはいえない。

一方、近い将来、愛媛県で開催予定の国体での活用、けがの心配のない人工芝グラウンド活用による児童・生徒のサッカー技術の習得等、大きな利点もあるので、今後の検討課題としたい。



青野 光 議員

### 庁舎内や公用車での標示板やステッカーについて

#### 問

一・本庁舎を初め別館・福祉センター等の場所の案内板及び掲示板の設置について。  
二・公用車でのさまざまな「啓発推進運動」のためにもステッカーを作成し取付けて、全市での運用展開を行うことは、安全で安心な生活ができる「まちづくり」にぜひ必要と思うが、考えを伺いたい。

#### 答

中村市長

一・案内標識は、庁舎前及び庁舎玄関に総合案内担当者で配置するほか、大小四十を超える案内板を設置しているが、本庁舎周辺の公共施設の標示



ステッカーを張った公用車

案内板は未設置である。

今後、設置場所も含め検討したい。当面、関係部署等が容易に確認できるチラシを作成して、来庁者が迷うことなく目的の部署に訪問できるように方策をとりたい。

また、職員一人一人が来庁者の様子に気をとめ、職員から声をかける市役所づくりに努めたい。

二・公用車のステッカーの張付は、節水、選挙啓発の目的で実施した例がある。

現在、市の公用車八十六台のうち、ステッカーの張付可能な車両は、本庁で四十一台、中山地域事務所二十八台、双海地域事務所十台の計七十九台である。各種事業啓発の手段として、有効度や費用対効果等も勘案して実施に結び付けたい。

### 子育て支援について

#### 問

一・現在本市で行っている支援事業の現況はどのようなものか。  
二・少子化対策の一環として小・中学生との「ふれあい体験学習」を取り入れて、子育ての体験や対話の中で、両親に大切に育てられたか等、貴重な体験となるよう実施の考えはないか。

#### 答

中村市長

一・保健センターは揺りかごからの健康づくりのとりでとして、母子健康手帳の交付から妊娠、出産、産後の保健、新生児、乳幼児期へと発達に合わせた保健サービスの提供を行っている。直接的な子育て支援として、療育教室、児童講座で乳幼児の病気や救急の心得、遊びを通しての育児の方法等、母子ともに心身健全な成長の支援や妊娠時でのマザー教室での母親準備講座等で母親に対する事業を行っている。

乳幼児対策等として、三カ

月・一歳六カ月・三歳の節目に集団で健診を実施し、あるいは妊娠中の母親に二回、満一歳までの乳児に二回の医療機関での健診受診券の発行などきめ細かな事業を実施している。

さらに、自主グループとして育児サークルを育成し、現在四クラブの実施をみている。

二・乳幼児と小・中学生のふれあい事業としては、各学校・保育所・幼稚園・公民館等が連携し、年間の事業計画の中に組み込み実施している。これらの事業を見直し、単なる事業の域にとどまらせるのではなく、目的、意識的に発展させることが重要である。

世代間の交流で高齢者の体験談等を聞くことは、すでに各児童施設や小・中学校、公民館で取り組んでいる。今後、一層内容の充実を図りたい。

#### 答

健康保険課長

一・本庁地区(伊予地域)の乳幼児数は、十一月現在でゼロ歳児は二百二十三名、母親は二百二十七名、一歳児二百三十六名、母親二百三十五名、二歳児二百七十名、母親二百

六十七名で、まさに少子化の傾向である。

妊娠時のマザー教室は、心の健康支援を昨年度は一コース五回を三コース、延べ十五回で百八十七名の参加、離乳食講座は年間六回、参加者五十九名、療育教室は年間二十二回、五百九十六名、育児講座は年間で百十七名の参加を得た。

月一回の育児相談は、千八百六十一名と年々増加している。重要視している節目集団健診事業は、昨年度は三カ月は二百七名、一歳六カ月は二百二十四名、三歳児は二百一十八名の健診である。

医療機関に委託している妊婦健診は、延べ四百六十二名、乳児健診は三百九十六名である。自主活動の育児サークルは年間四十三回で、親子合わせて七百四十九名の参加である。

### その他の質問事項

・学校栄養教諭について



正岡 千博 議員

農業問題について

問

経営所得安定対策大綱について、次の三点について伺いたい。

- 一・品目横断的な経営安定策の対応について
- 二・農地・水・環境保全の向上対策について
- 三・米政策改革の推進対策について

答

中村市長

一・今回から導入される品目横断的経営安定対策は、加入対象が認定農業者を基本として、個人は四ヘクタール以上、営農組織では二十ヘクタール以上の経営者である担い手と限定されている。

伊予市の認定農業者は、十月末現在百五十六名で、そのうち十七年水稲作付対象者は八十三名で、経営面積四ヘクタール以上の認定農業者は二名である。集落営農組織は、現在のところ対象となる組織はない。

二・農林水産省では、この施策の本格的な導入を平成十九年度からとしており、十八年度は、モデル的な支援を通じて施策の実効性を検証する農地、水、農村環境保全向上活動支援実験事業を実施する予定で、当市では本格的導入を視野に入れて一地区を要望している。中山間地を含め、農業、農業用水路、資源を将来にわたり良好に保全管理するためには意義のある施策と考えている。

三・売れる米づくりを基本として担い手育成と産地づくりの確立を趣旨とし、平成二十二年までには農業者及び農業団体が中心となって米需給調整システムの構築を目指して、平成十八年度までの三カ年間実施をした後、中間の見直しが行われることになっている。本市においても、育成すべき担い手を個人はもとより集落を基本とした営農組織と位置づけ、水田農業構造改革対策の中間的な見直しの後も、地域の特性に応じた産地づくりの推進が柔軟に図れるよう施策を講じたい。

ごみの減量化について

問

一・市民の皆様にごみに対する認識をより一層深めていただくために、ごみ袋の有料化について伺いたい。

二・リサイクル(資源化)を促進し、自然環境や生活環境にやさしいまちづくりを進めていかなくはと考える。

ごみの分別、細分化の取組状況を伺いたい。



中山地域の有料ごみ袋

答

中村市長

一・ごみの減量化、リサイクルの推進、費用負担の公平化等を目的として、市民各位の理解を得ながら、来年度中の施行を視野に入れて取り組みたい。方法は、市の指定するゴミ袋を購入していただき、可燃ごみを排出するものである。中山地域では、昭和六十三年度から実施している。

有料ごみ袋の指定により、分別リサイクルの機運が高まり、同時に、ごみの多量排出者とりサイクル等に努力している人とのゴミ処理費の不公平感をなくすこととなり、ごみ排出者の責任が一層明確化されることから、ごみの減量化に必ず結びつくと考えている。

実施時期は、来年の三月議会に条例改正案等を提出し、周知・啓発期間を経て十月から実施の予定である。  
二・分別こそが資源化の大前提であり、現在八種類の分別をしている。多様化するごみの再資源化、再利用の基本理念は循環型社会形成推進基本法の趣旨であり、廃棄物処理法と関連する法律を駆使しな

がら、いかに実効を上げるかである。  
廃棄物処理行政は重要性が増しており、積極的に取り組みたい。

答

市民生活課長

二・資源ごみとしてビン類、缶類、ペットボトル、紙類の四種分別を月に一回から二回の割合で収集している。平成十六年度のごみの総排出量は一万二千四百二十トンで、ピーク時の平成十二年度の十五・五%の減少となっている。その内資源ごみのビン類三百二十七トン、缶類七百三十トン、ペットボトル六十トン、紙類四百三十四トンである。総排出量に占める資源ごみの割合は十二・〇六%となっている。その他の燃えないごみや粗大ごみ、有害ごみについても、素材別の高度中間処理によって、リサイクルをしており、可能な限りリサイクルの推進に取り組みたい。





佐川 秋夫 議員

幼稚園・保育所の整備一元化について

問

五歳児のほとんどが幼稚園、または保育所に通っている今日、幼児教育が準義務教育的状況の中、伊予市の保育所、幼稚園において整備計画があるか。あるとすれば、場所・時期はいつごろか。

また、我が市で、幼保一元化に積極的に取り組む考えはないか伺いたい。

答

中村市長

整備計画は、昭和三十三年建築のおおひら保育所を、支援行動計画の中で改築としている。また、合併の新市計画の中にも、改築を予定してい

る。

おおひら保育所は、現在四十五名の定員で二十九名の在籍であるが、大平地区の三歳児から五歳児五十三名中二十四名の利用である。大平地区の残り二十九名は、市内外の幼稚園を利用している。本地区の出生数が平成十六年度から一桁になっている実態から見ても、国の法改正もあり、すべてにおいて検討を加える必要があると考えている。



幼保一元化の私立東松山幼稚園

平成十五年六月の閣議で就

学前の教育と保育を一体とした総合施設の設置を可能とする決定がされ、平成十八年度までに検討されることとされている。これに従い、平成十七年度には全国三十五カ所の総合モデル事業のうち、愛媛県では松山市の私立東松山幼稚園が指定を受けている。この園は、すでに敷地内に東松山保育園を設置し、三・四・五歳児は基本的に幼稚園で教育を、午後は預かり保育として保育園での子育てという形態をとっている。

国では十七年度のモデル事業の成果を検討し、十八年七月ごろ職員配置基準、財政措置等を示し、本格的導入は十月ごろを予定しており、本市においてもそれらの動向を見極め、検討したい。

問

中山間農業政策について

農業が急速に崩壊を始め、耕作放棄が進行する現在、伊予市として第二期目の中山間地域等直接支払制度を農政の中にどのように位置付け、施策するのか。また、生産者・

行政・JAが一体となった取組を進めていくといわれているが、今後早急な具体的取組の計画はあるか伺いたい。

答

中村市長

中山間地域等直接支払制度により、集落の活性化や地域づくりには大きな役割を果たしており、なくてはならないものとなっている。これらの成果を踏まえて、国は中山間地域における多面的機能の維持増進を一層図るため、自立的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組を推進することを目的にして、今年度から平成二十一年度までの五年間、第二期対策を実施することになった。

本市では、今年度百十六集落と新たに協定を締結し、二千百十二名の参加を得て第二期対策を実施することとして、一億二千八百万円の交付金を交付することになっている。

この第二期対策では、前期対策における農業生産者活動の取組を検証し、全体的にはステップアップしている状況が見られた一方、取組が停滞している協定が見られたため、集落に対して一層のステップ

アップを促す誘導策として前向きな取組を行う協定と、最低限の取組にとどまっている協定の間で、段階的な交付金単価の設定を行っている。

本市は、五十集落が十割の通常単価を選択し、さらにそのうち一集落が加算単価を受ける積極的な取組を目指して協定を締結している。

この制度を活用し、耕作放棄の発生防止を図るとともに、集落管農、グリーン・ツーリズムなど諸施策と連携して集落の活性化と魅力ある農村づくりを目指す取組を一層推進していきたい。

新たな取組を実施する場合は、生産者や農協等関係団体と協議の場を持ちたい。

現在、市内全域の生産者を含む代表者や農協関係団体等の参画による、一体的な協議や事業推進が水田農業推進協議会等で実施されており、今後このような協議会等を中心に体制整備を図りたい。

その他の質問事項

・伊予市における民間業者の所有する焼却炉について  
・子育て支援センターの運営について





若松 孝行 議員

### 少子化対策について

## 問

- 一・健診の現状と問題点。
- 二・双海地域での健診復活を求める署名に対する対策は。

## 答 中村市長

一・合併協議会の場で多面的に検討を重ねた結果、一歳六カ月、三歳児健診は、双海地域の保護者から内科診察は小児科のお医者さんでとの強い要望があり、地元医師会と協議を重ねた。その結果、小児科医は少数で、時間の制約もあり、中山・双海の保健センターへ行くことはできない。ただし伊予市保健センターでの健診に当たって幼児数の増加には協力するというところで、合同健診の形態をとらざるを得なかった。これにより、旧伊予市の実施方法である一歳六ヶ月は奇数月に、三歳児は偶数月に各年六回実施という方式を踏襲することとした。旧双海町での健診は、年四回と聞いており、その意味からはサービス充実と考えており、また健診内容は変化していない。日程的には範囲が拡大され、また同年齢児や保護者間の交流が拡大できる利点もあり、必ずしも合同健診が不利益ではないと思う。しかしながら、旧双海町の若いお母さんの言われる健診の時間の問題、また人数上から混雑し、ゆったりと受けられないことなど、問題点として受け止められていることは理解できる。また、駐車場は隣接地を買収し、拡張計画も考えている。

二・民主主義の発露としての署名運動を行うことは、大変有意義なことと考える。ただ、なぜ合同健診に至っているのか、その背景にも目を向けていただきたい。しかし、若いお母さんの思いも理解できるので、そのことも真摯に受け止めながら、医師会等の協力を仰ぐためにも、引き続き協議を重ねたい。

### 漁業振興について

## 問

- 一・上灘漁協の煮干加工場の建設について。
- 二・耐用年数と補助金について。
- 三・加工場の活性化方策は。
- 四・豊田漁協における加工場の用地施設の整備見通しは。



上灘漁協の煮干加工場

## 答

### 中村市長

一・二・上灘漁協の煮干加工場は、築二十五年以上経過し、立地条件による塩害、塩茹でする蒸気等で構造物の鉄筋がむき出しになり、腐食が進んでいる。さらに天井のモルタル部分が剥離し始めていると

いう危険な状態である。市としては、その改築を新市建設計画の中に組み込んでおり、整備の必要性は十分認識している。しかし、この事業の実施主体は上灘漁業協同組合となっているので、解体資金、周辺地域住民の環境問題等同意取り付け、建設規模の決定、費用等問題は山積している。今後それらを自ら解決していただくを自ら解

決しない。また、補助金適化法の規定が難問で、鉄筋鉄骨コンクリート造の建築物はその耐用年数が三十八年と規定されており、残り五十三三年の残存年数が考えられる。

三・旧双海町の新エネルギー導入プラン策定事業は、加工場の活性化方策の一環でもあり、具体的には加工場が最盛期に一日ドラム缶二十八本も燃焼させるA重油を自然エネルギーの木質ペレットに変え、海と山の恵みを活かした生産活動を行うものである。これが成就されると、魚介類の干物加工、農産物の乾燥製品、花卉のドライフラワー化等、年間を通じ安定した加工場の利用運営ができると考えている。これらの計画は生易しいものではないが、上灘漁協そ

の他の関係機関と連携を深めていきたい。

四・事業達成を模索する中で、全国漁業協同組合連合会による中核的漁業者者団体等取組支援事業が施行されることにより、下灘漁協女性部が主体となり平成十六年度計画、十七年度事業認可・実施にいたった。埋立地の補助対象用地と市単独用地との交換も、十月五日農林水産省の承認を得ている。

事業概要は鮮魚及び活魚の販売、特産品のじゃこてん、鯛めしの加工販売、さらには雑魚等を有効に活用し、水産加工品として販売するものである。施設運営を担う下灘漁協婦人部は、計画策定時から先進地視察やイベント等へ参加し、効率的運営を研究している。市としては地元漁業従事者はもちろん、下灘地区全体の活性化に資する施設と考えており、下灘漁協その他関係団体と連携して、事業実施とその後の適正な運営に協力したい。

### その他の質問事項

・双海地域中学校の統合問題について



日野 健 議員

### 新年度の予算編成について

#### 問

一・平成十八年度予算編成方針と取組について。  
二・地域振興策「人と水が出会う郷」の内容について問う。  
三・市「広報紙」や施設に有料広告の導入を検討してはどうか。

#### 答

中村市長

一・十八年度予算編成は、従来の予算要求方法を踏襲することなく、再度徹底した見直しを指示している。  
本市が目指す、まちづくりの指針である総合計画に基づく諸施策の具現化に向けた現段階の考え方は、当面する行政課題への対応を重点目標にして、取り組むたい。単純に

### 生涯学習の推進と公民館の活動について

#### 問

一・中央公民館の役割と、地域公民館と連携した活動と取組について  
二・青少年の育成とその施策について  
三・自治組織と公民館の関わりについて

#### 答

上田教育長

一・昨今の住民の要求の多様化と急激に変化する社会情勢の中で、公民館の果たす役割はますます重要となっており、合併によって活動が後退することがあれば、それは本末転倒ということになる。ただ、合併により変えなければならぬもの、変えることなく後世まで守り続けなければならぬものとの二つを再認識していく重要な時期にきている。具体的には、活動を高める中で、おのずから統合される新市全体で取り組む事業が重要と考えている。  
生涯学習推進体制確立のためには、活動体制を再検討の上、各地区公民館の情報交換、



中央公民館での親子しめなわづくり

連携を強めたい。そのためには、中央公民館を核とした総合調整機能の充実が、今最も求められており、各公民館を今まで以上に地域に根差させ、地域の活性化、三地域間の融和につながる活動等、時代に即して新たな命を吹き込みたい。

二・伊予地域では、校区の愛護班を中心に地域に根差した活動が展開されている。  
中山地域では、国際交流の架け橋役の松下文治先生を講師に招き、英会話や国際社会に対応できる子供を育てるための事業が継続されており、普段味わえない世界規模の体験活動も行っている。

双海地域では、地区館や分館が学校と連携をとりながら年間を通して長期休業中に集中しての授業や通学、合宿等充実した活動を展開している。

今後とも各地での取組を充実させるとともに、一本化が図られるものは、その方向で強化していきたい。

さらに、児童を対象とした子供教室は各公民館で実施しており、特に伊予地域中村公民館と中山地域公民館では国庫補助を得て実施している。  
三・本市の新市まちづくり構想の中でも住民自治組織は、基本構想の核となることから、その育成に関する公民館への期待はますます高まってくる。現在伊予地域では地区公民館、中山地域が分館、双海地域は自治公民館が中心となり、地域の課題の解決、コミュニティづくり、高齢者対策等に取り組んでいる地域ぐるみでの活動こそ、住民自治組織の原点であると考ええる。この観点から、公民館活動をなお一層充実させ、地域活性化を図りたい。

### その他の質問事項

- ・教育問題について
- ・産業廃棄物の不法投棄と環境対策について
- ・本市漁業の振興等と漁協合併について
- ・介護保険制度について



## 大西 誠 議員

### 子育て支援策の充実について

#### 問

女性の社会進出が進む中、仕事と家庭の両立は難しいが、子育て支援策の充実のため、次の点を伺いたい。

一・児童クラブの利用状況と、要望の多い利用時間の延長の検討について。

二・ファミリーサポートセンターの設置を早急に検討すべきではないか。

#### 答

中村市長

一・放課後児童クラブの現状は、伊予地域四カ所、中山地域一カ所、双海地域二カ所に設置している。利用状況は、全体の本年十一月一日現在の登録児童数は二〇九人で、平

均利用者は一日一六・八人、ただ、郡中児童クラブのみ登録児童が七一名で、児童館の二階では対応しきれないため来年度は郡中小学校の教室を利用し実施する予定である。

なお、南山崎校区でも来年度からの開設を目指して準備を進めている。

開設時間は基本的には午後一時半から五時半までで、郡中児童クラブ以外はほぼ時間通りの閉館である。

また、閉館時間の延長は、委託料の問題もあるので、各児童クラブの運営委員会等と協議の上対処したい。

なお、保護者負担は、合併前までは伊予市が月三千元、双海・中山町は年間五百円の保険代名目の保護者負担となっている。合併時には伊予市並に一挙に増額したのでは保護者負担が大きすぎるということ、中山地域は月二千元にとどまった。双海地域は幼児・児童に一般開放している施設で、児童クラブを実施している関係上、クラブへの登録児童と未登録児童を区別することが難しいとの理由で、据え置いた。しかしながら、このままでは不公平となるので、諸条件の改善を図るものと

で、保護者負担金の統一はやむを得ないと考えている。

二・県内では、現在松山市は平成十三年に財団法人松山市男女共同参画推進財団が、今治市は平成十四年にNPO法人今治センターが設置運営、新居浜市は平成十五年に、松前町が平成十六年にそれぞれ市町が運営主体となって設置している。

これからの少子化対策には、延長保育事業、一時保育事業、放課後児童クラブ及びファミリーサポートセンターの設置は、必要不可欠の事業であると認識している。したがって、平成十七年三月策定の伊予市・中山町・双海町次世代育成支援行動計画に平成二十一年度までにこのサポートセンターを設置する目標を掲げており、早い時期に設置について取り組みたい。

### 市有施設の利用方法について

#### 問

市民の多くが目的を持って各種市有施設を利用しており、特に体育館の利用率は非常に高いが、市民の声が反映されていないのではないかと。

一・利用時間区分を細分化し、市民の利便性を図れないか。  
二・統一が図れていない減免処置、利用料金の統一化をすべきではないか。



市民体育館トレーニングルーム

館を含めた公園施設または教育施設等の利用料は、ほとんど午前・午後・夜間・全日という時間帯分類である。これは、当初時間帯を決定する際調査を行ったところ、利用時間が二時間ないし三時間という領域が最も多く、細分化は逆に団体利用が難しくなるといふ先進事例を参考にしたいという理由である。

体育館の使用時間区分についても、同様の理由で他市の状況を勘案して決定した。

ただ、午後〇時から五時までの五時間は比較的長時間のため、これを二時間三〇分に分けるといふことは検討課題と考えている。

二・各施設は建築目的、建築の規模、器具等の充実度、また建築経過年数等条件がそれぞれ異なっている。したがって、この施設をまとめて単純に料金の統一化をすることは、逆に不合理を招く危険性が高いと思われるので、今のところ統一化は考えていない。

#### 答

中村市長

一・市民会館・彩浜館・体育

### その他の質問事項

・学校教育について



武智 邦典 議員

### 不燃物ゴミ収集運搬委託について

#### 問

不燃物ごみ収集運搬委託の予算合計が九千百十二万五千円だが、現在は一社の随意契約となっている。

調査の結果、現在はこの業をこなせるのは一社以外ないが、市内の他の業者にも市が提示する要件を満たし、入札が行えたら、市の歳出を軽減できるが、考えを伺いたい。

#### 答

中村市長

ごみ収集業務の発注に関する仕組みは、まず市民生活課において不燃ごみ収集運搬、中間処理業務等に係る経費について設計を行う。これを基にして、契約価格の基準とな

る予定価格を設定して財政監理課で、業務委託業者指名協議において業者選定を行う。この選定基準は、これまでの主流であった廃棄物を単に償却や埋立によって処理するのではなく、廃棄物を資源としてとらえ、資源の有効利用及び環境負荷の低減を図るという考え方に転換している。したがって、積極的にリサイクルが実施できる施設が整備され、資源循環型の処理体制が十分機能していることが業者基準の必須条件となる。しかも、年間八〇〇トンを超える多種多様の粗大ゴミを確実に処理していく能力を有していることも必須である。それゆ

えに、一般廃棄物処理業許可を初め、産業廃棄物処理業許可の内容・収集・運搬に要する専用車両、選別等を初めとする専用の中間処理施設及び数十トン規模の保管施設等を保有していなければならない。さらには各処理工程業務をこなせる従事者を必要数確保し、また業務実績という信頼性も不可欠であり、これらの要件を満たしていることが必要と考えている。これらを総合的にみながら、同時に諸要件を備えた市内の

業者を選定させることが経費の節減になると確信している。市内業者相互の切磋琢磨によって、必須条件という障害を越えていただくことにより指名競争・一般競争の道が開けるといふことである。そのことが、真に競争原理が働き、経済的、業務执行的にも市民本位のごみ収集業務にもなるものと確信している。

### 愛媛FCへの出資について

#### 問

去る十月の知事を囲んだ中予首長会議で、愛媛FCへの出資要請に対し、他の各首長は一旦各自自治体へ持ち返った。伊予市長は事前に我々への協議なしに、十二月議会への予算提案をした。支援に反対はしないが、貴重な血税に対し、決断に至った背景と将来の計画責任を伺いたい。

#### 答

中村市長



愛媛FCの練習風景

Jリーグ加入にはチームの成績はもとより、経営基盤の安定が不可欠で、地元行政、企業、住民の支援が必要とされる中、さる八月一九日に愛媛FCゼネラルマネージャーが来訪され、出資についての要望書が提出された。この時すでにこのチームの誕生は地域の活性化や地域経済の振興へ寄与するとして、チームの快進撃に合わせて愛媛県・松山市は出資を決定していた。本市においてもこうした状況をかんがみ、近隣市町との動向も勘案しながら検討を進めたところ、地域の活性化、青

少年の健全育成など今後の活動に大きな成果が望めることから、出資を決意した。Jリーグの基本理念とするスポーツ文化の確立には、プロ選手としての選手の育成、強化への取組のほか、地域の人々が楽しんで参加できるようなサッカー教室の開催や地域で開催されるスポーツ活動へのサポートなど地域に根差した活動が求められている。愛媛FCもこの理念を踏まえて伊予市と連携を図っていきたいとの意向も聞いている。もちろん、Jリーグチームへ参加できたことと運営資金確保、チーム力のさらなる向上とは別の問題であり、まだまだ課題が山積している。今回の出資はJリーグに加入するための地元支援策の一環であると受け止めていただき、今後も経営に参画するものではなく、側面的な支援を考えている。





久保 栄 議員

### 委託料について

## 問

一・電算委託料は三億円の予算計上であるが、見直す考えはないか。また、電算システムの方向性について伺いたい。  
二・消防用施設は火災発生という非常時のみ使用される設備であり、必ず完璧に作動しなければならない。随意契約でマンネリ化という点からも、競争入札をすべきではないか。

## 答

中村市長

一・住民系及び内部系システムと、住民系及び地域系ネットワークシステムは、何よりも安全かつ確実なシステム運用が重要である。また、ハード機器装置の障害時における早期復旧、各システムの機能

維持、安定稼働、セキュリティの安全確保等、必要最低限の費用で実施している。これらは専門の技術資格を持つ職員を配置し、複雑多岐にわたる電算システムの詳細を熟知させ、また仕様書の検証、経費内訳の精査を行うなど適正価格での契約について十分配慮している。

今後の電算システムの方向は、住民系システムはすでに一定の業務機能を有しており、比較的短期間で導入が可能な既成システムの個人導入が本市レベルの小規模団体には最適な方法であると考えている。その観点から、豊富な導入実績を持つシステムを選定することが導入費や運用費の一層の軽減を可能とし、膨大な個人情報情報を適切に取り扱えるものと確信している。

内部系システムは複数の自治体によって共同開発、共同利用する、いわゆる共同外部委託の方向にあると感じているし、本市もすでに愛媛県電子自治体推進協議会に参画して、来年三月からそれらのサービスを受けることになっている。

個別系システムは、対象業務の特性を考えて、既成シス

テムまたは共同外部委託のいずれか有利な選択をしたいと考えている。

現在、わが国は高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部を立ち上げ、本格的な電子行政の時代を迎えている。伊予市においても、こうした電子自治体化への取組を加速させて、行財政改革を実現するための手段として、情報化推進計画の具体化を設定して実行に移していきたい。

二・消防保守点検委託料は、平成十七年度予算で約六百四十万円計上し、現在各施設の主管理課において点検業務の委託を行っている。本市の防火対象施設は、規模・構造等かなり異なっていることから、まとめて入札することは急には難しいものと考えている。ただ、分類方法はいろいろ考えられ、いくつかのグループにまとめた入札は可能かと考えているので、平成十八年度から取組を指示したい。

## 問

### 舗装道路の管理保全について

一・保証期間及び管理保全体

制は。  
二・市・国・県道の破損の場合の通報体制は。



補修された市道

## 答

中村市長

一・舗装の破損の原因は、車両の通行頻度や積載車両に起因、路面排水の不良によるもの、車両の速度に係りしたものの等々、一概に施工業者にすべての責任があるとは言いがたないのが現状である。もちろん明らかに施工舗装工事の施工上の問題と考えられるケースは、業者に対応させている。

舗装道路の瑕疵保証期間は、伊予市財務会計規則により、

通常の場合は二年、故意または重大な過失による場合は十年と定めている。

業者無過失の場合の管理保全体制は、破損状況に応じて職員が補修材で直接補修する場合、舗装業者に指示し施工させるといように、適切に対応させている。

目の行き届かないという御指摘は、早急に調査させたい。二・通報体制は、市道は地元区長、発見者から通報をお願いしている。旧伊予市では、伊予郵便局長、伊予警察署長及び伊予市長の三者での地域安全協定を結び、警察署長及び市長に対し、郵便局員から道路陥没、山崩れ等の道路情報をお願いしていた。

旧中山・双海でも同様の協定が結ばれており、大変心強いことであり、新伊予市において改めて必要となれば、要請したい。

本庁の都市建設課への連絡をもって、国道は国土交通省国道維持出張所に、県道は松山地方局道路第二課に連絡を取って、早急に対応を要請する体制をとっている。

瑕疵・・・法律上、何らかの欠点や欠陥のあること



水田 恒一 議員

### 消防詰所建設等について

#### 問

消防詰所・防火水槽・小型動力ポンプ積載車の建設・購入に対して旧伊予市では詰所で五十万円、水槽と自動車では二分の一の補助しかない。中山、双海地域は、大半が旧町負担と聞く。同一市内で不自然である。

極力早い時期に統一した方針を出してほしい。

#### 答

中村市長

消防詰所は、旧伊予市は四カ所の各分団本部詰所は全額市費であるが、各部の詰所は五十万円を上限とした補助、中山、双海では全額町費であった。現在旧伊予市の消防団詰所数は、伊予市消防本部消

防署の常備消防設置以前の二十六カ所を継続している。したがって、現数での更新が伊予市の規模から見て適当か、またその必要性等について検討が必要ではないかと考えている。そのほかに、防火水槽、小型動力ポンプ積載車、小型動力ポンプ等もあり、これらすべてを行政が丸抱えするには、伊予市の財政状況では極めて困難と言わざるを得ない。

もちろん消防施設の整備はできる限り地元負担の軽減を図りたいが、市財政緊迫の折、一定の負担はお願いしなければならぬのが実情である。合併前の旧中山町・双海町では地元負担はほとんどなかったが、今後は詰所や防火水槽の建設用地については地元でお願いしたいと考えている。

あわせて、詰所等の建築費用も標準的な規模を定め、一定程度の負担をお願いしなければならぬと考えている。いづれにしても、これらの施設の整備費用の一部負担の場合、世帯数の違いから地域ごとの一戸当たりの負担金額に格差が生じ、不公平も起こる。しかし、これらの問題は新市の適切な配置数を定めることでは解消され、さら

には全額公費とする可能性も高まると考えている。

同時に、将来的には適切な配置数とともに、高齢化等により消防団員の不足も考えられるし、広範囲に集落が点在する地域では、再編により充実強化の必要も考えられる。ただ、消防団は地域に密着した活動を展開しているだけに、消防団員や各地域住民の皆さんとも十分協議を重ねながら、実情に合致した整備計画のもと、合理的な整備を進めなければならぬのは当然である。



稲荷の消防団詰所

### 高齢者の健康対策について

#### 問

市民体育館のトレーニングルームが十分利用されていない。元気なうちから体を鍛えるために、高齢者のトレーニングルーム利用料金の無料化もしくは割引制度を設けてはどうか。

#### 答

中村市長

市民体育館のトレーニング機械を利用して体力の向上、健康増進を図っていただくことは、本施設の本来の目的に沿ったものである。当然これは高齢者のみならず、老若男女、市民全体につながるものでなければならぬ。体育館設立当初では、トレーニングルームの利用者の順番待ちという実績もあるが、平成十六年度の利用者は、三千五百二十六人、一日平均十一人という実態である。

かつてのにぎわいを取り戻すため、提案の内容も大変有意義な方法であると思っております。ただ、高齢者に特化させ

るだけではなく、青年層・壮年層、また中高年層というように各年齢層に効果をもたらす利用方法が重要であろうと判断している。そのためにも、現在のトレーニング機械の追加、特に高齢者対応の機器の充実が絶対要件となり、さらには適切なプログラムの作成、インストラクターの確保等の課題を解決していかねばならない。

また、高齢者の料金体系のあり方も大きな課題であると考えるので、他市の状況も参考にしたい。

健康づくりはとりもなおさず各種保険料の低下にもつながるので、関係各課で連携を取らせ、検討させたい。

### その他の質問事項

- ・ 条例間の矛盾の是正について
- ・ 簡易水道について
- ・ 小学校通学区の弾力的運用について

# 陳情の審査結果

## 今議会提出分

### 【採 択】

▽陳情第七号 出産・子育てに関する陳情書  
提出者 愛媛県社会保障推進協議会会長 向井康雄さん

▽陳情第十三号 新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づく施策に関する陳情  
提出者 食とみどり、水を守る愛媛県労働市民会議議長 田中恒利さん

▽陳情第十四号 WTO・FTA交渉に関する陳情  
提出者 食とみどり、水を守る愛媛県労働市民会議議長 田中恒利さん

▽陳情第十五号 最低保障年金制度の創設を求める陳情書  
提出者 全日本年金者組合愛媛県本部委員長 柳沼稔治さん

▽陳情第十六号 サラリーマン増税、消費税の引き上げなど、大増税に反対する意見書採択の陳情  
提出者 愛媛県地方労働組合連合会議長 田福千秋さん

▽陳情第十七号 障害者への応益負担押しつけをしないよう求める陳情書  
提出者 愛媛県社会保障推進協議会会長 向井康雄さん

▽陳情第十八号 安心して受けられる医療を求める陳情書  
提出者 愛媛県社会保障推進協議会会長 向井康雄さん

▽陳情第十九号 介護保険の負担軽減を求める陳情書  
提出者 愛媛県社会保障推進協議会会長 向井康雄さん

▽陳情第二十号 最低生活保障に関する陳情書  
提出者 愛媛県社会保障推進協議会会長 向井康雄さん

▽陳情第二十一号 最低生活保障に関する陳情書  
提出者 愛媛県社会保障推進協議会会長 向井康雄さん

▽陳情第二十二号 食糧と健康、地域農業を守るための陳情書  
提出者 国民の食糧と健康を守る運動愛媛連絡会会長 吉

田亮三さん

前議会からの継続審査となっていた請願一件、陳情四件は、継続審査と決した。

【継続審査】

# 行政視察報告

## 総務委員会

十一月二六日から二八日まで青森県つがる市と北海道岩見沢市を視察研修した。

つがる市では「合併に伴う行政改革と事務改善について」を研修した。つがる市での合理的な事務事業の選択と市民サービスの質の向上での取組は、本庁方式で、行政サービスが従来同様行われるよう他の庁舎を支所とし、本庁では管理部門強化に取り組んでいた。

市政の透明性の確保と説明責任については、五人の公募委員と有識見者五人の十人体制で行政改革推進委員会を立ち上げ、行政評価制度を導入するため検討中である。

簡素化・効率化の効果的配分は、十七年度中に行政改革大綱集中改革プランを策定し、公表するスケジュールで作業中である。

職員削減や人件費抑制は退職不補完では難しく、勧奨退職制度を適用しているが、人件費の額、議会議員も七十人が二年間在任特例を適用して

おり、今後の行政改革は大変であると感じた。

岩見沢市の地域情報システムは、平成八年、建物に十二億円、設備に六億円、総額十八億円を投じ、IT施策のポイントは人材育成、学校教育の財政支援は先行投資開発機関の財政支援を受けける戦略で、本市も見習うべきと感じた。

れているが、平泉町の「ひらいずみ型農業実践協議会」が修学旅行に目を向け、平成六年度から「農業体験修学旅行生徒受入事業」に取り組んでいる。東京や神奈川から年に二校程度受入れ、農作業（田植え・リンゴ園の作業）と日常生活の体験を行っている。

大学、社会人になってから一割の方が再び来町、特産品のやり取りがあるとのことであった。

合併してできた潟上市では、「ブルーメッセあきた」の施設設備運営・販売等の促進について研修を行った。

二ヘクタールの花壇広場と三棟の鑑賞温室があり、「アグリプラザ昭和」の地域特産品コーナーや、芝広場が目の前に広がる本格ビアレストラン「花の大地」などが整備されていた。

施設整備については、国・県・町で平成六年度から三八億円で整備し、イベントを多く開催し、顧客の拡大と生産者の積極的収益増大を図っていた。県の協力体制も強く、経営も安定しているとのことである。

十月五日から七日まで岩手県平泉町と秋田県潟上市を視察研修した。

双海町でも「元気な地域づくり交付事業」が採択され、グリーンツーリズムが推進さ



岩見沢市での地域情報システム研修

## 産業建設委員会

十月五日から七日まで岩手県平泉町と秋田県潟上市を視察研修した。

双海町でも「元気な地域づくり交付事業」が採択され、グリーンツーリズムが推進さ

# 委員会の動き

## 総務委員会

付託された議案四件は可決、陳情一件、継続審査中の陳情二件は、継続審査と決した。

和解及び損害賠償額は、稲荷八幡池の決壊に伴い負担割合は、県十五%、市(地元を含む)三十%、業者五五%で締結。請負業者は設計どおり工事ができていない工事の施工方法の誤り、民法でいう不当な行為による損害賠償、県には工事監督責任、伊予市と地元は共同管理者注意義務責任となっている。

決壊に伴う農業関係の被害対策は、農地等の修復経費三百九万八千円、農作物被害には十二名に対し二百六十万千三百九十円を補償した。

平成十八年度から愛媛地方税滞納整理機構に加入し、地方税の滞納処分に関する事務を共同処理する。平成十七年十二月一日現在、伊予市の滞納額は、四億二千六万五千五百二十二円、その内五十万円以上の件数は、二百七件、滞納額は二億四千三百五十七万八

千三百五十四円になっている。平成十八年二月に移管予告催告書を送付し、納付意思が見られない滞納者の中から、平成十七年度以前分で五十万円以上の滞納をしている方を対象に精査し、愛媛地方税滞納整理機構へ移管したいとの答弁があった。

## 民生文教委員会

付託された議案六件は可決、陳情六件のうち二件は採択及び不採択、残り四件は継続審査、継続審査中の請願一件、陳情二件は継続審査とした。

伊予市一般会計補正予算の所管部門のうち、金婚祝賀式についてただしたところ、約百三十組を予定し、昭和三十年に結婚した夫婦のみとし、前年度申告漏れの方は対象にしないと答弁があった。

三代交代施設実施施設交流費は、またに保育所跡地千三百七六平方メートル内に百八十平方メートルの多目的室を備えた交流施設実施施設委託料で、工事費は約三千四百万円を予定し、残りの敷地は、伊予山海地区事業の県営事業

で公園整備多目的広場を予定しており、十八年度中に建設したいと答弁があった。

港南中学校備置購入費で机・イス等の決定の際、環境にやさしいグリーン購入法を検討しての決定かとただしたところ、教室外での使用、鉄筋コンクリート校舎とのバランスや購入後の補修費等を考慮し、先生の要望を取り入れ、市販の既製のものを取り入れることにしたとの答弁があった。

これに対し今後の学校備品購入等については、環境にやさしいグリーン購入法を取り入れて検討してほしいと要望した。



民生文教委員会現地視察

## 産業建設委員会

付託された議案十二件は承認・可決、陳情三件については採択及び継続審査と決した。訴えの提起については、市側にも責任があり、最終の決定については、裁判所に判断を仰ぐしか方法がないとの意見と、もつと話し合いを重ねて解決すべきであるとの意見があり、採決の結果、賛成多数で可決した。

伊予市県営土地改良事業については、受益者分担金が違っているのではないかと尋ねたところ、この事業は合併前の平成十六年度から開始し、旧市町で決定した地元負担率を継承しているため、各事業メニューにより負担率が異なっているとの答弁があり、原案を承認した。

伊予市一般会計補正予算の所管部門についても、適切な予算措置と認め、可決した。その他の議案については、原案どおり可決した。

陳情については、二件は内容が農業問題に関することであり、趣旨を妥当と認め採択とし、他の一件については継続審査とした。

## 編集後記

新市誕生から九カ月が経過し、新しい年を迎えました。

昨年の十二月議会は、伊予市議会の歴史を含めても、最多の十名もの議員が一般質問に立ち、活発な論議がかわされました。

また、今回から、一般質問に立つ各議員の写真を掲載することになり、「いよし議会だより」の新しい一歩となりました。これを機会に、ますます議会の活性化が図られるものと期待しています。

厳しい財政事情の中、合併して良かったという声も聞かれないのが、生の声だと思います。しかし、少しでも市民生活向上のため、議員一同、新年に当たり、気を引き締めて、前進を誓います。

文責 水田 恒二

議会だより編集委員会

- 委員長 山崎 正樹
- 副委員長 青野 光
- 委員 大西 誠
- 委員 久保 榮
- 委員 岡田 中弘
- 委員 岡田 博助
- 委員 水田 恒二